

本居宣長における政治と宗教

—「上」^{かみ}・「下」^{しも}関係の型をめぐって—

松
本
滋

Polity and Religion in the Thought of Motoori Norinaga (1730-1801)

This essay deals with Motoori Norinaga's views on social and political problems of his day as related with his religious thought of the Ancient Way. A significant characteristic of his socio-political ideas is found in his emphasis upon the twofold relationship between *kami* (rulers above) and *shimo* (people below). According to Norinaga, all political decision making and administration are the business of *kami*, and as such they are totally in the hands of *kami* and essentially beyond the *shimo*'s reach. *Shimo* or the "people below" should follow the orders of the *kami*, good or evil, without self-assertion and do their best in their own duties. At the same time, however, Norinaga stresses on the necessity of the benevolence on the side of *kami*. For him, the merciful attitude of *kami* toward *shimo* is the primary and essential requirement for solving various social problems.

It is striking that Norinaga's idea of the relationship between *kami* and *shimo* can be seen as parallel to his notion of the relationship between *kami* (deity) and man. Norinaga says, "Every thing and event in heaven and earth is due to the will of *kami* (deity)." Good and evil, blessing and disaster, are not necessarily in accordance with human reason. It is quite wrong for man to interfere the divine providence with his limited intelligence. On the other hand, Norinaga insists on intimate continuity between *kami* and man in spite of their differences. He stresses the mercy of *kami* rather than their righteousness. With all their inscrutability, *kami*, especially the sun-goddess Amaterasu, are kind-hearted, tolerant, and merciful to human beings.

In my judgment, this twofold notion of the *kami*-man relationship seems to underlie Norinaga's view of and attitude toward social and political problems in which the relations between *kami* (rulers above) and *shimo* are at stake. Although Norinaga was opposed to the etymological identification of *kami* (deity) and *kami* (above), there is a significant compatibility between *kami* relative to man and *kami* relative to *shimo*, in terms of the basic structure of Norinaga's identity and thought.

本居宣長のライフ・ヒストリーを、筆者は「幼少年期・青年初期」「青年期」「壮年期」および「老年（円熟）期」の四期に区分して考察している。ここで取上げようとする老年期あるいは円熟期は、天明元年（一七八一）から寛政年間を経て享和元年（一八〇一）に至る二十年間、宣長五十二歳から没する七十二歳までの時期を指す。⁽¹⁾

この時期の特色は、天明・寛政という社会変動期の中であって、宣長が『古事記伝』を始め数多くの著作を完成する一方、対社会的な活動にも乗り出した所にある。

彼が最も心血を注いだ『古事記伝』著述過程について見ると、すでに壮年期に上巻（巻十七まで）を仕上げ、天明元年には巻十八を起稿、中巻下巻と書き進み、寛政十年宣長六十九歳の六月、全四十四巻を書き上げている。⁽²⁾ また天明五年には、その出版計画が成り、翌六月頃から先ず長子春庭に版下を執筆せしめた。春庭は寛政二年までかかって巻一から巻十四までと巻十八・十九・二十の版下を仕上げたが、寛政三年頃より眼病にかかり、次第に悪化して同六年失明するに至る。そこで宣長自身、十五・十六・十七と二十二・二十三・二十四の各巻を執筆した。最初の出版は寛政二年九月で、巻一から五までが先ず世に出た。その後寛政四年に巻六から十一まで、同九年に巻十二から十七までが出来上っている。宣長在世中にこの巻十七まで、すなわち上巻（神代巻）のすべてが刊行されたことになる。

一方、宣長の令名が高くなるにつれ、伊勢だけでなく近隣諸国からも入門する人々がふえ、それだけ宣長の社会的影響力は強まった。そればかりか、紀伊の藩主に招かれて、治道上の意見を求められたり、京都の公卿に対して講義をおこなう機会を得たりして、対社会的な活動が忙しくなった。殊に没する享和元年（一八〇一）には、前年の暮か

ら越年した紀州でのつとめに引き続いて京都に赴き、主として公卿を相手に七十日間にもわたり、実に精力的に活動したのであった。

こうした中で、宣長は自己の思想体系のもつ社会的意味合いを、否応なしに明確化せざるをえなかった。『古事記』を始めとする古典の研究を通して構築された彼の「古道」思想は、壮年期の終り頃までにはほぼ完成した形にまで至っていたが、それが今や社会的政治的意義を問われることになってきた訳である。

ところで、宣長が政治のあり方についての考えを最も明確かつ詳細に論じている著作は、天明年間、宣長五十代の中頃、紀伊藩主徳川治貞の要請に答えて書いた『玉匣』および『秘本玉くしげ』である。またその後寛政年間に書き続けられた『玉かつま』や、『古事記伝』完成直後にまとめられた『うひ山ふみ』の中にも、彼の治道に関する見解が一部記されている。これらの論述は、宣長が壮年期（四十代）を通じて形成してきた古道思想（あるいは「神の道」の思想）の政治的帰結を示すものと言える。言いかえれば、「古道」の立場から現実の社会的経済的諸問題はいかに扱われるべきか、という実践的な問に対する応答である。

宣長の政治論の意義に関する研究は、すでに丸山真男、松本三之介等の優れた著作³⁾を始め、かなりの数に上っている。今その一々について論ずる暇はないが、ただ言えることは、従来の研究がほとんど社会史的乃至は思想史的な角度からのものであって、宣長自身の思想の内的展開という視点からの考究はあまりなされなかったという事である。筆者がここで論じておきたいのは、宣長の政治論と宗教思想との間に見られる内的構造的連関性である。宣長の政治論を、当時の幕藩的支配体制の反映とか合理化として見ることは容易であらう。しかしそれだけでは彼自身の心的営みが無視されることになるし、更にはまた、彼の思想の根底にある日本文化伝統の一つの基本的様式⁴⁾も見失われてしまふであらう。

宣長の政治論を總体的に見ると、それは要するに「上」と「下」との関係のあり方をめぐって展開している。彼が「上」と言う場合、主として天皇・皇室を指し示すが、同時に將軍・大名、さらには支配者としての武士階層一般まで含めている場合もある。これに対して「下」とは、こうした「上」のもとに治められている被支配者としての一般庶民を指す。そして宣長の政治論を特徴づけるものは、一言で言えば、この「上」と「下」との間のへだたりとつなかりの意識、錯綜した「上」「下」関係の意識なのである。

先ず、「上」と「下」とのへだたり、ということについて見よう。『うひ山ふみ』の中で宣長は言う。

そもく道といふ物は、上に行ひ玉ひて、下へは、上より敷⁺施し給ふものにこそあれ、下たる者の、私に定めおこなふものにはあらず、……(中略)……すべて下たる者は、よくてもあしくても、その時々の上の掟のまゝに、従ひ行ふぞ、即チ古への道の意には有ける。⁽⁴⁾

また『玉匣』の結びの文章にも次のような言葉がある。

今の世の人はたゞ、今の世の上の御掟を、よくつゝし守りて、己が私のかしこだての、異なる行ひをなさず、今の世におこなふべきほどの事を行ふより外あるべからず、これぞすなはち、神代よりのまことの道のおもむきなりける、あなかしこ。⁽⁵⁾

つまり、宣長によれば政道はあくまで「上」の事柄であって、「下」なる者はただ「よくてもあしくても」その時時の上の掟に従うべきである。「下」が「己が私のかしこだて」から異を唱えたり、自分勝手な行いをしたりして

はならない。これが「古への道の意」であり、「神代よりのまことの道のおもむき」である、と言う。

この宣長の立場は一貫しており、知者学者といえども例外ではない。次に挙げる『玉かつま』からの一文は、自己を含めた学者をも「下」と同一視し、「上」との分離、へだたりを強調したものである。

道をおこなふことは、君とある人のつとめ也、物まなぶ者のわざにはあらず、もの学ぶ者は、道を考へ尋ぬるぞつとめなりける、吾はかくのごとく思ひとれる故に、みづから道をおこなはむとはせず、道を考へ尋ぬることをぞつとむる、そもく道は、君の行ひ玉ひて、天の下にしきほどこらし給ふわざにこそあれ、今のおこなひ道にかなはざらむからに、下なる者の、改め行はむは、わたくし事にして、中々に道のこゝろにあらず、下なる者はたゞ、よくもあれあしくもあれ、上の御おもむけにしたがひをる物にこそあれ、古への道を考へ得たらんからに、私に定めて行ふべきものにはあらずなむ、(玉かつま二、「道をおこなふさだ」)⁽⁶⁾

学者のつとめは「道を考へ尋ぬる」ことであつて、「道をおこなふ」ことではない。いかに現在の政治が道にかなわなくても、これを自らの了簡で改革しようなどと思つてはならない、と言う。では、学者は「考え尋」ねた結果をどのようにして現実の政治に活かすべきなのか。宣長は次のように答える。

されば随分に、古の道を考へ明らめて、そのむねを、人にもをしへさとし、物にも書^し遺^しおきて、たとひ五百年千年の後にもあれ、時至りて、上にこれを用ひ行ひ給ひて、天下にしきほどこし給はん世をまつべし、これ宣長が志^シ也、(うひ山ふみ)⁽⁷⁾

宣長にとつて、目前の政治変革よりも、「古への道の意」にそう事の方がもっと重要であつたように思われる。今の国政がたとえ「古の道」に違ふものであつたとしても、それを「下」から強いて立直そうとすることは「古の道の意」に反することである。五百年千年かかつて、「上」がそれをとり上げて世に行なうようになるのを待たねばな

らぬ、とする。このように下はあくまで上とは区別されたもの、上の事柄に関与すべきでないものというのが、宣長の政治論の第一の特色であった。

三

それでは、宣長は絶対的専制君主の政治を是認あるいは理想視していたのかというところ、そうではない。宣長の政治論の基調にはもう一つの特徴がある。すなわち、「上」と「下」とはその社会的へだたりに拘らず、心情的なつながりをもつべき事が強調されているのである。

宣長によれば、「上」から「下」を恵み、育み、いたわり、「上」が「下」と心情的に密接なつながりを保つことこそ政治の要件である。もともと、民も国も天照大御神によって將軍や大名に委託されたものであって、「私の民」「私の国」ではない。したがって、

民は天照大御神より、預かり奉れる御民ぞといふことを、忘れたまはずして、これ又殊に大切におぼしめして、はぐみ撫玉ふべき事、御大名の肝要なれば、下々の事執行ふ人々にも、此旨をよく示しおき玉ひて、心得違へなきやうに、常々御心を付らるべき御事なり、(玉匣)

宣長は、当時各地に頻発していた民衆の強訴や一揆に言及しながら、「いづれも下の非はなくして皆上の非なるより起れり」と断じている。彼によれば、今日は百姓町人の心も悪くなったといっても、よくよく堪え難い事に至らなければ徒党を組んで訴えることなどしないし、また容易にできるものではない。それが起るのだから、これは「本」から深く考えてかからねばならない。その「本」とは何か。上が下をいたわらない事、「上のはからい」が悪いとい

うことである。宣長の言葉を引こう。

いかほど起らぬやうのかねての防ぎ工夫をなす共末を防ぐばかりにては止がたかるべし、とかくその因て起る本を直さずばあるべからず、その本を直すといふは非理のはからひをやめて民をいたはる是也、たとひいかほど困窮はしても上のはからひだによろしければ此事は起るものにあらず(秘本玉くしげ)⁽¹⁰⁾

また百姓の中には、年貢に因して不正直を働いてこれを免れようとする者もいるが、「それも畢竟は上よりのいたはりなくあしらの悪さに、下よりも左様のかまへをばする」のである。それに対して「上の御めぐみだに行きとれば、下は速に感じ奉るもの」だと、宣長は主張する。⁽¹¹⁾

すべて何事によらず、下々の者が「心よく帰服してする事にあらざれば末とほりがたく永く行はれぬもの」である。そして「その下下を心より帰服せしむることは皆上よりのはからひ仕方によること」だと言う。⁽¹²⁾このように、「上」からのいたわり・恵み、「下」の心からなる帰服・信頼が両々相まって始めて上下の「和合」があり、世の治りがあるというのが、宣長の基本的考え方であった。

ところで、ここで注意しておかねばならないのは、宣長のいうこうした「上—下」の関係は、固定的な歴史的階級関係を意味するものではないという事である。すなわち、「上」にも種々のレベルがあつて、「上」といえどもそのまた上位の「上」に対しては「下」なのである。つまり「上—下」の関係はあくまで相対的なものであつて、決して絶対的固定的なものではない。宣長の言葉で言えば、

上たる人、其ノ上を厚く敬ひ畏れ給へば、下たる者も、又つぎ／＼に其ノ上たる人を、厚く敬ひ畏れて、国はおのづからよく治まることなり(玉匣)⁽¹³⁾

という形で、上下関係は連続的に引きのばされてゆく。言いかえれば、先に見た「上」と「下」との関係のあり方

は、あらゆるレベルにおける人間関係の型を示すと云えるのである。

この関り合い方を上へ溯ってゆくと、宣長の図式では天皇に到る。しかしその天皇でさえも事情は同じである。宣長によれば、天皇は天照大御神の「御子」であり、その「大御心」に従っていざさかの「かしこだて」もなく、事を行わねばならない。このことは『直毘靈』にも明示されているが、ここでは『玉匣』から引いておこう。宣長は上古における天皇のあり方の中に、「上—下」和合のモデルを見出しているのである。

さてかの顯事アツキコトの國政の行ひかた、并に惣躰ナラヒの人の行ふべき事業は、いかやうなるが、まことの道にかなふべきぞといふに、まづ上古に、天皇の天下を治めさせ玉ひし御行ひかたは、古語にも、神隨カミナガラフ天下しろしめすと申して、たと天照大御神の大御心を大御心として、万事、神代に定まれる跡のまゝに行はせ玉ひ、其中に、御心にて定めがたき事もある時は、御卜イハヒを以て、神の御心を問うかゝひて行はせ給ひ、惣ツツじて何事にも大かた、御自分の御かしこだての御料簡をば用ひたまはざりし、これまことの道の、正しきところの御行ひかたなり、其時代には、臣下たちも下万民も、一同に心直く正しかりしかば、皆天皇の御心を心として、たゞひたすらに朝廷を恐れつゝしみ、上の御掟のまゝに従ひ守りて、少しも面々のかしこだての料簡をば立ツざりし故に、上カミと下シノとよく和合して、天下はめでたく治まりしなり(玉匣)

このような観点からすれば、最高レベルの「上」と目される天皇でさえ、その上位者に対してはいわば「下」として振舞うことを期待されていると言えよう。

四

以上に見たような宣長の政治論の要点、すなわち「上」と「下」との関係についての基本的考え方は、興味深いことと、根底において神と人との関係に関する彼の思想と、極めて有意味な対応を示している。神人関係のあり方についての宣長の宗教的思想も、やはりへだたりとつながりという二つの側面を併せ含んでいるのである。

先ず第一の側面から見ると、宣長によれば、世の中のことはすべて「神の御所為」であり、人間には全く測りがたない妙理にもとづくものである。人力では如何ともしがたいものを含んでいる。

凡て此ノ世ノ中の事は、春秋のゆきかはり、雨ふり風ふくたくひ、又国のうへ人のうへの、吉凶き万ノ事、みなことごとくに神の御所為なり、さて神には、善もあり悪きも有りて、所行もそれにしたがふなれば、大かた尋常のことわりを以ては、測りがたきわざなりかし（直毘羅）

かく、自然の移り変り、社会の変化、すべて神の所為であるから、それに対して人間が「さかしら心」によって人為の強い事を加えるのはよろしくない。

そもく神は、人の国の佛聖人などのたぐひにあらねば、よの常におもふ道理をもとかく思ひはかるべきにあらず。神の御心はよきもあしきも人の心にてはうかよひがたき事にて、この天地のうちのあらゆる事は、みなその神の御心より出て神のしたまふ事なれば、人の思ふとはたがひ、かのから書の道理とははるかに異なる事もおほきぞかし。

されば吾御門にはさらにさやうのことはりがましき心をまじへず、さかしだちたる教へをまうけず、只何事も

神の御心にうちまかせて、よろづをまつりごち給ひ、又天の下の青人くさも只その大御心を心としてなびきしたがひまつる。これを神の道とはいふ也(右上私淑言卷三)⁽¹⁶⁾

ここに見られるのは、神と人との間に測りがたい、へだたりがあるという意識である。それは丁度宣長が「上」と「下」との間に見たへだたりの関係とバラレルを成している。「下」は「よくもあれあしくもあれ、上の御おもむけにしたがひ」、「己が私のかしこだて」をしないことこそ、「まことの道」であると宣長は言う。それは根底において、「神の御心はよきもあしきも人の心にてはうかゞひがたき事」ゆえ、「さかしたちたる教へをまうけず、只何事も神の御心にうちまかせて」事を行なうのが「神の道」だという信仰に根ざしている、と言えないであらうか。

興味深いことに、このへだたりの関係は、神と神との間にも見られることを宣長は明確に認識していた。「上」がそのまた「上」なる者に対して「下」のごとく振まうという型は、古伝説における神とその上位なる神との間にも見られる。

たとえば、伊邪那岐・伊邪那美二柱の神が最初の国生みに失敗して「不良」子等を生んだ時、その原因が何か分らず、天に参上つて天つ神の意を伺っている。宣長はこの条を注して、

抑万の事に、いさゝかも己が私を用ひずて、唯天神の命の随に行ひ賜ふことは道のオホキコトナリ大義なり、此二柱ノ大神すら猶如此りけるものを、況て後ノ世の凡人として、努己が私心もてさかしら莫為そ(古事記伝四)⁽¹⁷⁾

と述べている。さらにこの「天神」もまた自ら定めかねて、「太占」によって占って何ものかの神意を伺っている。天つ神の上にはもうそれ以上上位の神は存しないにもかかわらず、このような事が行なわれているのは極めて興味深い。宣長は、この点について、

トはたと神事にのみ用ることになれど、上代には、万の政にも、己がさかしらを用ひず、定めがたきことを

ば皆下て、神の御教を受て、行ひ賜しこと、記中書紀其ノ外にも多く見えたり、今天ツ神すら如此なるをや
 (古事記伝四)⁽¹⁸⁾
 と一応注釈しながら、さすがに「天ツ神のトへ」は氣になつた様子である。そこで更に次のような注を付け加えてい
 る。

抑異神のト間は、天ツ神の御教へを受賜ふなるべければ、謂れたるを、今此天ツ神のトへ賜ふは、何レノ神の御
 教を受賜ふぞと、疑ふ人も有りなめど、其は漢籍意にて、古への意はへに違へり、是レを彼に此にいはど、神代
 の事は皆がら、疑はしきことのみならむ、凡て是レ等の事、人の測知ルべきならねば、中々なるさかしら心をも
 たらで、たゞ古への伝へのまゝに見べきなり(古事記伝四)⁽¹⁹⁾

このように、宣長における「上—下」関係のあり方は、その根拠を尋ればついに人の測り知りえぬ神代の彼方にま
 で遡る性質のものであった。

五

次に、第二のつながりの側面について見てみよう。宣長における神の姿は、右に見た不測性・へだたりの特徴に
 もかわらず、決して絶対的超越者ではなかつた。むしろ古伝に現れる神は人間と心情的につながつた性質をもち、
 かつ系譜的にも連続性を有する存在である。神人関係は創造主と被造物といった関係においてよりも、親と子の関係
 において表象される。言いかえれば、「つくり・つくられた」関係ではなく、「生み・生まれた」関係が特徴的であ
 る。神はその本質において「祖神」なのであった。

宣長はまた神の正義よりも恵みの属性をとくに強調している。神はその不測性にもかかわらず、人間に対して非常に恵み深い存在であり、そのおかげなくして人は一日一夜も生きることができない。天明六年に成った『玉鉾百首』の中に次のような一連の歌がある。

たなつもの百々の木草も天照らす日の大神の恵み得てこそ

朝よひに物くふごとに豊宇氣の神の恵みを思え世の人

天地の神の恵みのなかりせば一日一夜もあり得てましや

命つぐ食物衣物住む家ら君の恵みぞ神の恵みぞ⁽²⁰⁾

またこれは晩年の随筆であるが、「神のめぐみ」という一文がある。その中で宣長は、上から下に至るまで豊かに楽しく安らかに暮せるその「本」は、みな「神のみたま」によるとしている。

上は位たかく、一国一郡をもしりて、多くの人をしたがへ、世の人にうやまはれ、万ゆたかにたのしくしてすぐし、下はうゑず食ひ、さむからず着、やすく家る、これらみな、君のめぐみ、先祖のめぐみ、父母のめぐみなることはさるものにて、その本をたづねれば、件の事どもよりはじめ、世にありとあるもろ／＼のこと、みな神のみたまにあらずといふことなし(玉かつま十四)⁽²¹⁾

このように宣長においては、神と人間との関りは恵みに満ちたつながら、の意識が著しい。先に挙げた神と人とのへだたりの意識と同様、この面も宣長の政治論に明らかに反映している。すなわち、「上」からの恵み、いたわり、寛容の強調という特色は、彼の内面において、恵みの神への信仰と有意味に連結していると言えよう。次に挙げる『玉匣』の文章はそのことを直接的に示している。

大かた神は、物事大やうに、ゆるさるゝ事は、大抵はゆるして、世ノ人のゆるやかに打とけて楽むを、よろこば

せたまふことなれば、さのみ悪くもあらざる者までを、なほきびしくをしふべきことにはあらず、さやうに人の身のおこなひを、あまり瑣細にたどして、窮屈にするは、皇神たちの御心にかなはぬこと故、おほく其益はなくして、返て人の心褊狭しくござかしくなりて、おほくは悪くのみなることなり。

このようにして見ると、宣長の政治論における「上」と「下」との関係は、その二つの側面——へだたりとつながり——の両方において、彼の宗教思想に特徴的な神と人との関りのあり方と深く結びついていることが分る。

宣長は確かに語源学的には「神」と「上」とを同一視していなかった。古代日本語において神のミの音と、上のミの音とが違ふものである事を宣長は明らかにしたのである。だが、彼の思想形成の過程に則して考えるならば、彼の政治論における「上—下」は、彼がすでに壮年時代に形づくっていた神人関係の意識を土台にしたものである事が知られる。

更に言えば、この神人関係意識は、一方では彼の幼少年期から培われた宗教信仰に根ざすもので、別稿で論じた「凡夫—凡人」意識につながっている。又他方においてそれは『古事記』を始めとする日本古典の実証的研究に基いている。宣長は古典研究を通して日本人の思想の原型を把握していたのである。

かかる意味において、宣長の政治論、「上—下」の論は、単なる江戸時代の社会状況の反映という以上に、個人心理的にもまた日本文化伝統の全体的脈絡の上からしても、はるかに深い所に根ざしていると、考えられるのである。

(昭和五十一年七月二十九日、五十二年八月十四日改稿)

注

(1) この区分の仕方は、従来多くの研究者によって採用されている村岡典嗣『本居宣長』(岩波、明治四四年、増訂版昭和三年)のそれと少し異なっている。村岡は第三期を明和元年(一七六四)から天明八年(一七八八)までとし、第四期を寛政元年(一七八九)から享和元年(一八〇一)までと規定している。彼によれば、第三期は「全生涯中、最も学事に専心一意した時代」(二二頁)であり、その期を代表する業績が『古事記伝』神代巻の完成で、それは天明六年(一七八六)のことであった。また第四期の特色は「社会的活動」で、「第三期の間に蘊蓄された学問が、益々成熟して、愈々普及せらるゝに至った」時代だという(四七頁)。この村岡の区分の基本的観点については筆者も賛成だが、天明年間(一七八一—一七八八、宣長五十二歳—五十九歳)をどちらの期に含めるといふ点で意見が分れる。筆者は天明年間を第四期(老年期)の方へ入れて考えたい。それは主として次の二つの理由に基く。

先ず『古事記伝』神代巻の完成は天明六年ではなく、安永七年(一七七八)宣長四十九歳の時なのである。恐らく村岡は「鈴屋翁略年譜」の天明六年の記事「古事記上巻の伝既に成みづからも彫したを書玉ひ寛政の始刻成」に誤り依ったのであるが、後に本居清造が補正したもの(鈴屋翁略年譜補正)には、はっきりと安永七年の項に「閏七月二十五日、古事記伝卷十七の浄書終る」とある。『本居全集首巻』(吉川弘文館、昭和十三年)二六頁参照。この事は「古事記伝功程表」(『本居宣長稿本全集』第一輯、九六二—九六五頁)によっても明らかに裏付けられる。天明元年正月には、宣長は『古事記伝』第十八巻(神武)にとりかかっているのである。その他『葛花』(安永九年)『馭戎慨言』(安永七年)『萬葉集玉小琴』(安永八年)なども、天明以前に成っている。このような点から見れば、彼の基本的な思想体系は、一応安永末年(宣長五十一歳)までにほぼ確立していたと考えるとよいと思う。天明および寛政年間(宣長五十—六十代)は、むしろその応用、敷衍、展開といった事によって特徴づけられよう。

また第二の理由としては、天明年間が周知の如く凶作が続ぎ、米価が上り、各地に一揆や騒動が頻発するという非常な社会的動乱期であった事、したがって宣長の関心の自ずと外へ向かわざるをえなかつた事が挙げられる。確かにその時期でも彼自身は「学事に専心一意」しようとしていたであらう。しかし社会的環境、周囲の事情がそれを許さなかつた。弟子が増加し、それも伊勢国以外の人々にも及んだ。なかでも彼に大きな影響をもたらしたのは、紀伊藩主徳川治貞による意見徴問であった。宣長の社会的活動は寛政年間を待たず、すでに天明の時代に始まっていたのである。

- (2) 「古事記伝功程表」参照。
- (3) 丸山真男『日本政治思想史研究』東京大学出版会、一九五二年。松本三之介『国学政治思想の研究』、有斐閣、一九五七年。
- (4) 『増補本居宣長全集』吉川弘文館（以下「増全」と略す）、第九卷、四八六頁。
- (5) 増全六、一九頁。
- (6) 増全八、四二頁。
- (7) 増全九、四八六頁。
- (8) 増全六、一四頁。
- (9) 『秘本玉くしげ』、増全六、三四頁。
- (10) 同上、三五頁。
- (11) 同上、三二頁。
- (12) 同上、四二頁。
- (13) 増全六、一三頁。
- (14) 同上、一六、一七頁。
- (15) 増全一、五七頁。
- (16) 増全十、二〇六、二〇七頁。
- (17) 増全一、一九七頁。
- (18) 同上、一九八頁。
- (19) 同上。
- (20) 増全十、一一三頁。
- (21) 増全八、四三九頁。
- (22) 増全六、一八頁。
- (23) 『古事記伝』一、増全一、三〇頁等参照。
- (24) 「本居宣長における凡人たゞひと」、脇本平也編『宗教と歴史』山本書店、一九七七年、所収、参照。

〔付記〕 本稿は昭和五〇～五二年度科学研究費（総合研究「社会変革と宗教に関する総合的研究」）の補助を受けて、従来からの研究に新たな考察を加えつつ一文にまとめたものである。